

行政視察報告

行政視察は、様々な取組みを行う先進地例を学び、今後の本市に生かすために行うものです。それぞれの視察がどのように反映されていくか、どうぞご期待下さい。

鴻創会

鴻巣は小布施のようになれるか

平成21年度鴻巣市一般会計予算で「歴史民俗資料館」整備のための予算が計上されました。鴻創会では「これからの鴻巣の観光政策」をテーマに、3月27・28日、長野県小布施町・須坂市を視察しました。

小布施町はもともと観光地ではなく、町外からだれ一人訪れることのない信州の静かな町でしたが、現在は年間120万人を越える観光客が訪れるようになっております。これは、街づくりの中心的な役割を担う(株)ア・ラ小布施という第3セクターが情熱をもって始めたまちなみ修景で、昭和51年に葛飾北斎の「北斎館」が開館したことがきっかけで、その後、街中を美術館のように清潔な街に整備しようと動き始め、今日に至っています。特に印象に残ったのは「知恵出せ、金出せ、力出せ」という活動者たちの合言葉でした。



須坂市の30段ひな壇
これが2か所にあります

須坂市では「三十段千体のひな祭り」を毎年開催しております。鴻巣では28段のピラミッド型ひな壇で「びつくりひな祭り」を開催しているため、その運営を視察しました。これは「世界の民俗人形博物館」と「版画美術館」の2カ所に設置され、館の指定管理者によって運営されていきました。鴻巣市とは違って、職員が展示・運営を行っており、入館料も有料です。鴻巣市も今後この事業の位置づけを明確化してさらに広がりのある協働事業に展開すべきと感じました。

一人会派クラブ

第一回議員の学校

地方自治の原則と

新しい時代の議会の創造

5月17日・18日の「第一回議員の学校」に参加しました。

記念講演 維持可能な社会と地方自治 世界大不況と地球環境の危機

地方自治の原則と地方議会の役割
小金井市議会の議会改革
地方財政の改革課題

ヨーロッパ地方自治憲章と海外の地方自治を学びました。

今日、私達の暮らしを苦しめる大不況の根源が、1960年代末からの新自由主義の潮流にある。福祉国家をやめ、公営企業の私有化、「小さな政府」の名の下の大衆課税の強化は、特に小泉内閣の構造改革と三位一体改革が根源である事を実感しました。維持可能な社会を引き継ぐ未来社会のために、核戦争を防止し平和を守る、環境と資源を保全する、社会経済的不公平を除き貧困を克服する、民主主義と多様な文化の共生を進める社会を送り継ぐ努力を営々とし続けましょう。

地方自治は、国民主権国家に欠か

せない制度です。地域の自然的・歴史的・社会的特権に基づく政治・行政が求められています。憲法13条に基づき、生命・自由及び幸福追求の国民の権利の実現者としての活動が議員に求められています。

三位一体改革による地方自治体の財政難が、本市においても公共料金の引き上げや福祉予算のカットなど、不況に追い打ちをかける事態になっています。

地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」を本旨として、活動する勇気の湧いた「議員の学校」でした。

1 三位一体の改革の意味

税財源制度の改革 国税：地方税=5：5(片山プラン)
国庫支出金の縮小・廃止
地方交付税の縮小

2 中途半端に終わり、自治体を苦しめた三位一体の改革

2004～2006年度(当初予算)における全体像
国庫補助負担金改革 約4.7兆円
地方交付税改革 約5.1兆円
税源移譲 約3兆円

2006年度税制改正で所得税から個人住民税への税源移譲を実施。

2007年分所得税、2007年度分個人住民税から、

個人住民税所得割を一律10%に変更	都道府県4% 市町村6%
-------------------	-----------------